

こんにちは! 日本共産党の

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

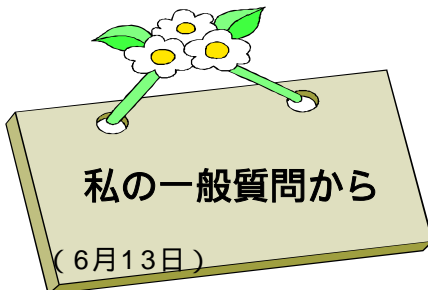
2007年7月 6日 60

〒319-1112

東海村村松2401-2

oona_toukai@yahoo.co.jp

電話・ファックス 029-284-0761

**【6月議会】****空き家管理対策について**

大名 現在空き家となっている建物は何軒あるか。放火等、事件に巻き込まれるさまざまな心配が考えられるが、管理に関する実態はどのようなか。

特に、行政としての管理対策の必要性についてどう考えるか。

消防長 現在消防で確認する村内の空き家は37棟で、その建物の所有者及び管理者をすべて把握している。

空き家は、不審者の侵入および放火や火遊びの対象になることも懸念される。仮に火災が発生した場合、発見されづらく、通報の遅れから付近への延焼拡大の恐れもあることから、消防としては、火災予防条例にもとづき、年2回空き家調査を実施し、管理状況の可否を確認するなど、防火管理の推進を図っている。

調査内容は、現地調査、施錠の有無・不審者の出入り・周囲に燃えやすいものはないかなど、また管理状況に不備がある場合、所有者に危険箇所を明示し、火災予防上必要な措置を講じてもらう指導など。

06年度、07年度では、空き家敷地内の枯れ草除去1件の指導をした。近年空き家は増加傾向にあるので引き続き火災予防の万全に努めてまいる。

経済環境部長 行政への苦情等はあるが所有者をさがし対処をお願いしている。今のところ未解決状況になっている事案はないが、今後増えることは予想されるので、自警団や防犯連絡員の方々との情報交換を密に対処していきたい。

東海村議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例**全会一致で可決**

政務調査費の活用報告の際、領収書その他の証拠書類の添付についてうたわれていなかったのを、明文化した。(実態は、これまで領収書添付、各書類の保存は行っていました)
政務調査費収・支の会計帳簿の整備及び保存、収支報告書及び領収書等の5年間保存について明文化。

大名美恵子村議村政報告会のお知らせ

日時 7月8日(日) 午後2時から4時まで

場所 押延 藤田弘様 暮会所にて

*お気軽におこしく下さい。村政へのご意見、ご要望、暮らしの相談等、ありましたらお持ちください。多くのおみなさんのご参加をお待ちしております